

2019年度 社会福祉法人ばなな 法人本部 事業計画

2019年4月1日～2020年3月31日

「法人基本方針」

◆ 【法人設立趣意書より】

昭和57年より、障害者作業所を設立以後、いくつかの作業所の設立、運営に携わってきた経験から、作業所運営の目的とその存在意義に多くの課題がある事がわかった。

この度、社会福祉法人を設立し、通所授産施設として再出発することにより、従来の作業所から一歩ふみ出し、障害者の社会参加と自立を実現する手段として、また、真に地域社会の財産としての地位を確保し、併せて、障害者が一人の人間として当たり前の生活を支援するための事業も行う計画である。

◆ 【定款・目的より】

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

◆ 【法人理念】

- 一、障がいがある人の自立を支援し、誰もが、「ふつうの暮らしを幸せに」できる豊かな人生の支援をします。
- 二、地域住民及び関係機関を巻き込み、共に協力し、豊かな福祉づくりを目指します。
- 三、自由な発想の基、みんなが幸せで前向きに働ける豊かな組織づくりを目指します。

◆ 【経営方針より抜粋】

- ④ 質の高いサービスを提供していくためにも、様々な状況や環境の変化によって、多様化する利用者のニーズをいかなる場合も、主観的にならず、利用者のニーズを受容していく。また、職員個人の考察や観点に陥ることなく、関係する機関や組織とも緊密に連携を図り、『利用者の意思と可能性を否定することなく』それぞれに合ったサービスを提供していく。
- ⑤ 昭和55年に、養護学校卒業後の親が集まり、「わが子に、働く場を！！」「働いて、税金を払う！！」との思いで、親の会を結成。法人設立のこの原点をいつの時代になろうとも忘れずに施設経営に努めていく。そして、利用者を支えてこられた、家族の思いや環境にも心を砕き、共感し、「支援者の先輩」という敬意を絶対に忘れずに、利用者及び家族の支援にも努めていく。
- ⑥ 法人が経営する施設には、利用者のことを一番に考え続ける職員を雇用・配置し、さらには、学習会や研修会へも積極的に参加をし、実践を積み重ね、マンパワーの質の向上に努め、職員自身が生涯学習に努めていく。
- ⑦ 施設職員は利用者に対して、『安全と安心』を常に意識して、業務を行っていくことは当然とし、意識の中では、『人は誰でも必ず、ミスをする』ことも冷静に意識をしていく。この二つを併せ持って、事故発生時の対処方法や未然に防止できる事故の対策などをマニュアル化し、全職員間で、周知し、共有をしていく。

『事業（所）の共通基本方針』

1. 生活介護、就労継続支援B型、居宅介護及び介護保険、グループホーム、相談支援事業者としてのあるべき姿を利用者・ご家族の意見を参考に、今後もバランスのとれた事業運営を進めていく。
2. 高齢化する家族・利用者の現状を考慮し、365日・24時間の充実したサービス提供を今後も課題として、改善を進めていく。特に生活の場でもある、グループホームと居宅介護サービスについては、質の向上を目指していく。
3. 中区作業所交流会、西区作業所ネットワーク、パッセネットワーク、堺障害児(者)施設部会、移動支援ネットワークをはじめ、他事業者との連携及び協力を強化していく。また、積極的に専門機関(中及び西区基幹相談支援センター、授産活動支援センター等)とも、連携を取り合いながら、法人(事業所)として、幅広い見識を活用していく。
4. 他法人との連携(交流) 身体障害者を中心に事業を行っている法人を中心に以下を行う。
 - ・研修⇒ア、社会福祉法・職員研修のあり方・障害者虐待防止など =管理職クラス
 - イ、事業内容・事例検討・職員施設実習・障害者虐待防止など =役職員・支援員
 - ウ、事例検討を通して、他法人の特色を学ぶことができる合同研修会=直接支援員中心・事業連携⇒居宅介護・移動支援で、サービス提供ができなかった利用者の紹介や受入等

『各事業所の方針と展望及び課題』

《社会福祉事業》

● 通所系

1. モンキーばなな(2001年01月開設 事業開始より18年3ヶ月)

短期目標：(概ね1年)

今年度、6月中に引き渡しができる、新事業所「サニー・ばなな」《生活介護事業：定員20名》の運営がスムーズに始まる様、7月のオープンまでの3ヶ月間で日中プログラム(タイムスケジュール)の完成を目指していく。また、移籍する利用者職員がまとまっていけるように、既存の利用者と別れて、2グループ(モンキーばななに残られる方々と移籍される方々)の活動も視野に入れながら、利用者のニーズを確認してグループ活動に取り組んでいく。7月以降は、まず、今までに提供した外出・販売訓練等を再度、提供し、発展的分割で別れての活動を実施していくことでの意識・動機づけを行いながら、利用者の思いをくみ取り、「やってみたいこと」や「楽しそうなこと」を積極的に取り入れ、充実したサービスが提供できるように努めていく。

中期目標：(概ね2～3年)

「サニー・ばなな」完成後は、日中系事業所3拠点体制となるので、今年度(2019年度)から新たに、新規利用者を募っていかねばならない。その為には充実したプログラムが構築できるように、法人全常勤職員で毎月、定例会議の中で検討を行っていく。当事業所については、災害時の避難経路確保の問題点から移転を検討してきた経緯を踏まえ、新規利用者については、独歩の方を中心に受け入れを行っていく予定。また、スペース的な課題もあり、20名定員ではあるが、余裕を持った運営が望ましいので、定員までは受け入れることができない。従って、受け入れ可能定員としては、7名前後を目指し、募集を開始していく方針である。また、サニー・ばななについては、受入れする、利用者像を明確にし、平成31年度に向けて、各区基幹相談セ

ンター及び各支援学校に新規利用者募集の案内を行っていく。

2. サニー・サイト（2006年04月開設 事業開始より13年）

短期目標：(概ね1年)

管理者中心に職員も集団(チームワーク労働)として機能し、今後も継続して、日々の利用者支援充実励んでまいりたい。今年度、7月よりオープンする予定の生活介護事業所「サニー・ばなな」とも合同でのプログラムを考案したり、実行に移したりと、精力的に交流ができるように努め、両事業所職員の意識改革にも合わせて努めていく。管理者は兼任予定となるので、事業所の運営面についても、良いところ取りができるように、スキルの精度を高めていく予定である。

中期目標：(概ね2～3年)

施設開所より13年が経過し、施設内の設備損傷が見受けられるようになってきた箇所がある。また、様々な障害種別の方を多岐に渡り受け入れ続け、サービス内容を見直す時期にもなってきた。まずは、設備(オープン)の入れ替えのために民間助成金に申請し、今後も継続して安定的に授産活動に取り組めるように設備体制を整えていく。そして、目指すべき利用者像をある程度、明確にしながら、生活介護事業所「サニー・ばなな」とも交流・連携し、より良い支援が、気持ちよく受けていただけるように、サービス提供体制を再構築していく必要がある。

● 居宅系

3. らふたあ(障害) (2010年12月指定 事業開始より8年4ヶ月)

短期目標：(概ね1年)

昨年度から取り組み始めた、日中系職員(バックアップ施設)の応援体制でのヘルパー派遣が安定的に供給できるようになり、収支も大幅に改善し、安定経営となった。また、他法人・事業所の職員も数名紹介してもらい、登録ヘルパーとして稼動することとなり、地道かつ着実に支援体制が整い出てきた状況である。今後も定着して、登録ヘルパーが稼動できるように、サービス提供責任者が中心となって、ヘルパーの育成に取り組みながら、定着率の向上を目指していく。

中期目標：(概ね2～3年)

ヘルパー不足解消には、日中系の事業所職員を活用し、当法人のグループホーム入居者の余暇活動等のニーズにお応えしていく必要がある。昨年度は、年末年始のお休みに、グループホーム入居者の余暇活動として、初詣と一緒に同行するなど、一定の効果もあり、いくつかの希望されるニーズにお応えをすることができた。しかしながら、お応えすることができないニーズを提供できるまで改善するには、地道に登録ヘルパーの増員に取り組んでいく必要性がまだまだある。

4. らふたあ(介護保険) (2015年01月指定 事業開始より4年3ヶ月)

短期目標：(概ね1年)

今年度も昨年度に引き続き、障害福祉サービスの居宅介護サービスを利用されていた方々が、65歳と同時に介護保険の訪問介護サービスに機械的に移動せざるを得ないため、今後もらふたあ利用者を積極的に、65歳以前のままにて、ヘルパー派遣を行っていく。また、登録ヘルパーのサービス提供可能時間を再度、把握し直し、法人外の訪問介護サービス契約希望者に対しても、積極的に契約を行っていく。

● 居住系 (グループホーム)

5. サポートセンターはなのこみち (2011年07月指定 事業開始より7年7ヶ月)

短期目標：(概ね1年)

昨年度、6月1日から新たに女性1名が入居され、一昨年度からの懸案事項であった、定員割れは解消する運びとなった。現在、一週間に4日間(月・火・水・木)の入居で週末は、ご家族の待つ、自宅へと帰られている。経営面では、新規入居者を含め、昨年度から実施している、ヘルパー応援(入浴)を活用しているため、居宅介護分の経費は差し引かれているので、その分が減収となった。(減収分以上の収益として、らふたあは増収)また、長期入院(1週間以上)される方もなく、比較的、落ち着いた状態で過ごされ、安定した1年であった。今後も、体調管理に気をつけ、四季折々の季節行事に取り組みながら、サービス提供に努めていく。

中期目標：(概ね2～3年)

短期目標の期間内でまとめた実践やノウハウを非常勤職員や嘱託職員とも共有し、さらには、マニュアル化した上で、10名の入居者が安定した生活を送れるように職員体制を構築していく。堺市中区内の同業者(グループホーム)とも連携し、昨今の災害の(大型台風時の停電等)被害時の連携も視野に、日頃からの交流も活発に行っていく。停電時の入浴や備蓄品の融通等々、当グループホームだけでなく、同区で支えていける地域の基盤整備も行っていく。

長期目標：(3～5年後)

縁あって、当グループホームと契約された方々が、65歳の壁や医療面での支援体制が整わず、介護保険事業の居住施設へと転居されていく方が過去に3名いらっしゃった。高齢障害者になっても、見慣れた職員がそのまま、いつまでも、寄り添いながら、人生を共に歩んでいけるよう、介護保険事業での居住施設の建設を行っていく。らふたあの介護保険事業とも連携・研究を実践し、施設建設に向けての情報収集を行っていく。サニー・ばなの敷地横の駐車場を建設予定地と想定し、他施設の見学を積極的に行っていく。

● 相談系 (計画相談)

6. サポートセンターはなのこみち (2010年01月指定 事業開始より9年3ヶ月)

短期目標：(概ね1年)

昨年度、報酬改定にて示された、相談支援員平均35名の件数には、まだまだ、余裕があるため、安定した経営(赤字にならない)になれるよう各基幹相談支援センターとも連携し、精力的に営業活動に努めていく必要がある。(現在の平均件数20名程度)また、社会福祉法人としての地域公益活動にも積極的に取り組んでいくべく、実践を積み重ね、地域に対しても情報発信を行っていく。地域の民生委員とも連携し、地域の福祉ニーズの共有化を精力的に進めていく予定である。

中期目標：(概ね2～3年)

赤字経営にならないように適切なケース管理を実施し、専従職員2名体制で相談支援サービス提供ができるように、実践を積み上げ、「特定事業所加算」を取得していく必要がある。また、地域になくってはならない、事業所と発展するべく、地域住民とのさらなる交流や民生委員会への参加等も含め、地域公益活動の浸透は図っていく必要がある。

《公益事業》

- 福祉有償運送事業 ⇒ 2019年度も継続し、らふたあ契約者で移動支援利用限定にて、サービスを提供。極力、大幅な赤字に陥らないように、提供基準については、サービス提供責任者を中心に見極めを行っていく。

《地域公益事業》

- 生活困窮者レスキュー ⇒ 地域福祉の発展に法人としても、責任を明確にし、事業展開を行っていく。2019年度中には、定款変更を行い、「生活困難者に対する相談支援事業」を創設し、地域公益事業の充実と拡大を図っていく。
- 福祉フェスティバル ⇒ 堺市内の社会福祉法人やNPO法人が一同に会し、地域の障害者福祉啓発のための催し物を、毎年、11月23日に堺市堺区百舌鳥駅近辺の児童公園内にて開催をする。

《法人本部事業》

- 理事会開催 ⇒ 毎年、6月上旬（決算理事会）・1月（補正予算理事会）・3月下旬（決算理事会）を開催。その他の重要案件の審議に伴う理事会は適時、開催を行う。
- 評議員会開催 ⇒ 毎年6月に定時評議員会を開催する。また、その他の重要案件の審議に伴う評議員会は適時、開催を行う。
- 事務局（本部）体制 ⇒ 統括主任、事務局長、事務局員で法人経理・総務を統括。
- 法人組織の発展と充実 ⇒
 - ① 虐待防止委員会の充実化を図り、法人全職員の人権感覚を磨き、権利擁護の意識の徹底に努めていく。事務局会議（毎月第1水曜日）と並行して開催し、毎月、虐待防止の意識共有をしていく。
 - ② 防災・減災委員会を平成28年度から継続。いつ、いかなる時でも、「利用者の生命」を守るため、研究を行っていく。毎月、各事業所からの担当者会議を開催し、法人（事業所）としての災害時の支援体制の構築を行うとともに、地域（自治会）とも連携し、地域の拠点と認識してもらえるように、啓発活動を実践していく。
 - ③ 常勤職員を中心に法人（ペア）研修計画を策定し、全職員の資質向上を図っていく。（別表参照）また、昨年度から取り組んでいる、キャリアパス規定に則り、経験年数別（初級編・中堅職員編・チームリーダー編）に管理者とマンツーマンになって、職員のスキルアップに努めていく。
 - ④ 常勤職員会議（全常勤職員参加）を定期的（毎月第2水曜日）に開催し、今後の社会福祉法人のあり方や法人事業の充実と拡大発展のために、協議、業務改善を行っていく。
 - ⑤ 常勤会議事前協議を定期的（毎月最終金曜日）に開催し、法人・事業運営を担う常勤職員の育成を考え、事前に案件の協議を行う。

- 法人広報活動 ⇒ 各事業所より、担当者選任後、法人事務局にて、毎月の更新を行っていく。また、法人機関誌「ばなの木」も、従来通り、年間4回（4月・7月・10月・1月）の発刊を行い、幅広く、地域住民に対して、情報発信を行っていく。各事業所より編集人を選任後、定期的に編集会議の開催を行っていく。さらに、中区深井清水町を中心に「こんにちはサニー・サイト新聞」に「サポートセンターはなのこみち」の事も発信していき、地域啓発へ努め、地域住民としての責任を果たしていく。

- 民間助成団体補助事業

モンキーばなな ⇒初年度登録から14年となる車両も走行距離が12.5万kmを超え、更新が必要となってきた。
⇒日本財団及び共同募金会にそれぞれ申請。

サニー・サイト ⇒開設後、13年が経過し、クッキー製造のための設備一式の更新が必要となってきた。
⇒丸紅基金及び馬主協会にそれぞれ申請。

サポートセンター
はなのこみち ⇒入居者の障害支援区分変更により、スプリンクラー設備が必置状態となった。昨年度に続き、今年度も堺市を通じて、国庫補助申請を行う。
⇒国庫補助及び各種民間助成団体へ申請。